

## 【参考】＜試算例＞

### 支給額試算シート①＜中小企業等用・国の月次支援金に加算して支給＞

手順に従い空欄に金額を記入していくことで、試算を行うことができます。

	《 4 月 》	《 5 月 》	《 月 》
<b>手順1</b> 平成31年（令和元年）又は 令和2年 月間売上額	A 600,000 円	A 600,000 円	A 円
令和3年 月間売上額	B 250,000 円	B 100,000 円	B 円
売上減少額：A - B	C 350,000 円	C 500,000 円	C 円

- ・ A「平成31年（令和元年）又は令和2年月間売上額」は、添付書類として提出していただく確定申告書類に記載の「月別の売上高等」の欄を基に記入してください。
- ・ B「令和3年月間売上額」は、添付書類として提出していただく売上台帳等を基に記入してください。
- ※ A, Bともに月間売上額から新型コロナウイルス対策の助成金等（持続化給付金など）を除外してください。

<b>手順2</b> 売上減少率：C/A×100 ※小数点第2位を切り捨て	D 58.3 % ※58.33%→58.3%	D 83.3 % ※83.33%→83.3%	D %
--	---------------------------	---------------------------	-----

- (1) Dが50%以上の場合→支給対象⇒「手順3」にお進みください。
- (2) Dが50%未満の場合→「支給額試算シート②＜中小企業等用・国の対象外を都独自に支給＞」で再度試算してください。

<b>手順3</b> 令和3年 国の月次支援金	E 200,000 円	E 200,000 円	E 円
売上減少額－国の月次支援金 C - E	F 150,000 円	F 300,000 円	F 円

#### 手順4 都の支給額の試算結果

事業内容によって上限額が異なりますので、酒類販売事業者は①、その他の事業者は②で計算してください。

##### ①【酒類販売事業者】 上限20万円/月

F≥200,000円の場合の支給額	G 200,000 円	G 200,000 円	G 200,000 円
F<200,000円の場合の支給額	F 150,000 円	F 300,000 円	F 円

都の支給額は、GとFの金額でいずれか少ない金額となります。

⇒ 4月はFの金額、5月はGの金額になります。

##### ②【その他の事業者】 上限5万円/月

F≥50,000円の場合の支給額	H 50,000 円	H 50,000 円	H 50,000 円
F<50,000円の場合の支給額	F 150,000 円	F 300,000 円	F 円

都の支給額は、HとFの金額でいずれか少ない金額となります。

⇒ 4月はHの金額、5月はHの金額になります。

## 【参考】＜試算例＞

### 支給額試算シート②＜中小企業等用・国の対象外を都独自に支給＞

手順に従い空欄に金額を記入していくことで、試算を行うことができます。

	《 4 月 》	《 5 月 》	《 6 月 》
<b>手順1</b> 平成31年（令和元年）又は 令和2年 月間売上額	A <b>300,000</b> 円	A <b>300,000</b> 円	A <b>300,000</b> 円
令和3年 月間売上額	B <b>210,000</b> 円	B <b>180,000</b> 円	B <b>160,000</b> 円
売上減少額：A - B	C <b>90,000</b> 円	C <b>120,000</b> 円	C <b>140,000</b> 円

- ・A「平成31年（令和元年）又は令和2年月間売上額」は、添付書類として提出していただく確定申告書類に記載の「月別の売上高等」の欄を基に記入してください。
- ・B「令和3年月間売上額」は、添付書類として提出していただく売上台帳等を基に記入してください。
- ※ A, Bともに月間売上額から新型コロナウイルス対策の助成金等（持続化給付金など）を除外してください。

<b>手順2</b> 売上減少率：C / A × 100 ※小数点第2位を切り捨て	D <b>30.0</b> % ※ 30.00%→30.0%	D <b>40.0</b> % ※ 40.00%→40.0%	D <b>46.6</b> % ※ 46.66%→46.6%
--	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------

- (1) Dが30%以上50%未満の場合→支給対象 ⇒「手順3」にお進みください。
- (2) Dが30%未満の場合→支給対象外

※ Dが50%以上の場合は、「支給額試算シート①＜中小企業等用・国の月次支援金を加算して支給＞」を使用してください。

<b>手順3</b> 都の支給額の試算結果	上限10万円/月		
C ≥ 100,000円の場合の支給額	E <b>100,000</b> 円	E <b>100,000</b> 円	E <b>100,000</b> 円
C < 100,000円の場合の支給額	C <b>90,000</b> 円	C <b>120,000</b> 円	C <b>140,000</b> 円

都の支給額は、CとEの金額でいずれか少ない金額となります。

⇒ **4月はCの金額、5月はEの金額、6月はEの金額になります。**

事業内容に関わらず、上記計算式によって算出できます。

## 【参考】＜試算例＞

### 支給額試算シート③＜個人事業者等用・国の月次支援金に加算して支給＞

手順に従い空欄に金額を記入していくことで、試算を行うことができます。

	《 4 月 》	《 5 月 》	《 月 》
<b>手順 1</b> 平成31年（令和元年）又は令和2年 月間売上額	A 300,000 円	A 300,000 円	A 円
令和3年 月間売上額	B 120,000 円	B 80,000 円	B 円
売上減少額：A - B	C 180,000 円	C 220,000 円	C 円

- ・ A「平成31年（令和元年）又は令和2年月間売上額」は、添付書類として提出していただく確定申告書類に記載の「月別の売上高等」の欄を基に記入してください。  
※ 白色申告の場合などにより「平成31年（令和元年）又は令和2年月間売上額」が確認できない場合、Aは「年間売上額÷12」により算出した金額を記入してください。また、主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告をしている場合、Aは「年間業務委託契約等収入額÷12」により算出した金額を記入してください。
- ・ B「令和3年月間売上額」は、添付書類として提出する売上台帳等を基に月間売上額を記入してください。
- ※ A, Bともに月間売上額から新型コロナウイルス対策の助成金等（持続化給付金など）を除外してください。

<b>手順 2</b> 売上減少率：C / A × 100 ※小数点第2位を切り捨て	D 60.0 % ※ 60.00%→60.0%	D 73.3 % ※ 73.33%→73.3%	D %
---	----------------------------	----------------------------	-----

- (1) Dが50%以上の場合→支給対象⇒「手順3」にお進みください。
- (2) Dが50%未満の場合→「支給額試算シート④＜個人事業者等用・国の対象外を都独自に支給＞」で再度試算してください。

<b>手順 3</b> 令和3年 国の月次支援金	E 100,000 円	E 100,000 円	E 円
売上減少額 - 国の月次支援金 C - E	F 80,000 円	F 120,000 円	F 円

#### 手順 4 都の支給額の試算結果

事業内容によって上限額が異なりますので、酒類販売事業者は①、その他の事業者は②で計算してください。

##### ①【酒類販売事業者】 上限10万円/月

F ≥ 100,000円の場合の支給額	G 100,000 円	G 100,000 円	G 100,000 円
F < 100,000円の場合の支給額	F 80,000 円	F 120,000 円	F 円

都の支給額は、GとFの金額でいずれか少ない金額となります。

⇒ 4月はFの金額、5月はGの金額になります。

##### ②【その他の事業者】 上限2.5万円/月

F ≥ 25,000円の場合の支給額	H 25,000 円	H 25,000 円	H 25,000 円
F < 25,000円の場合の支給額	F 80,000 円	F 120,000 円	F 円

都の支給額は、HとFの金額でいずれか少ない金額となります。

⇒ 4月はHの金額、5月はHの金額になります。

## 【参考】＜試算例＞

### 支給額試算シート④＜個人事業者等用・国の対象外を都独自に支給＞

手順に従い空欄に金額を記入していくことで、試算を行うことができます。

	《 4 月 》	《 5 月 》	《 6 月 》
<b>手順1</b> 平成31年（令和元年）又は 令和2年 月間売上額	A 200,000 円	A 200,000 円	A 120,000 円
令和3年 月間売上額	B 140,000 円	B 120,000 円	B 80,000 円
売上減少額：A－B	C 60,000 円	C 80,000 円	C 40,000 円

・ A「平成31年（令和元年）又は令和2年月間売上額」は、添付書類として提出していただく確定申告書類に記載の「月別の売上高等」の欄を基に記入してください。

※ 白色申告の場合などにより「平成31年（令和元年）又は令和2年月間売上額」が確認できない場合、Aは「年間売上額÷12」により算出した金額を記入してください。また、主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告をしている場合、Aは「年間業務委託契約等収入額÷12」により算出した金額を記入してください。

・ B「令和3年月間売上額」は、添付書類として提出する売上台帳等を基に月間売上額を記入してください。

※ A, Bともに月間売上額から新型コロナウイルス対策の助成金等（持続化給付金など）を除外してください。

<b>手順2</b> 売上減少率：C/A×100 ※小数点第2位を切り捨て	D 30.0 % ※ 30.00%→30.0%	D 40.0 % ※ 40.00%→40.0%	D 33.3 % ※ 33.33%→33.3%
--	----------------------------	----------------------------	----------------------------

(1) Dが30%以上50%未満の場合→支給対象 ⇒「手順3」にお進みください。

(2) Dが30%未満の場合→支給対象外

※ Dが50%以上の場合は、「支給額試算シート③＜個人事業者等用・国の月次支援金に  
加算して支給＞」を使用してください。

<b>手順3</b> 都の支給額の試算結果	上限5万円/月		
C≥50,000円の場合の支給額	E 50,000 円	E 50,000 円	E 50,000 円
C<50,000円の場合の支給額	C 60,000 円	C 80,000 円	C 40,000 円

都の支給額は、EとCの金額でいずれか少ない金額となります。

⇒ 4月はEの金額、5月はEの金額、6月はCの金額になります。

事業内容に関わらず、上記計算式によって算出できます。